

藤田医科大学病院
救急科専門医プログラム

目次

1. 藤田医科大学病院救急科専門医プログラムについて
2. 救急科専門研修の方法
3. 救急科専門研修の実際
4. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
5. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
6. 学問的姿勢について
7. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて
8. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
9. 年次毎の研修計画
10. 専門研修の評価について
11. 研修プログラムの管理体制について
12. 専攻医の就業環境について
13. 専門研修プログラムの改善方法
14. 修了判定について
15. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
16. 研修プログラムの施設群
17. 専攻医の受け入れ数について
18. サブスペシャルティ領域との連続性について
19. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
21. 専攻医の採用と修了
22. 応募方法と採用

プログラムの名称：藤田医科大学病院救急科専門医プログラム

1. 藤田医科大学病院救急科専門医研修プログラムについて

①救急科専門医制度の理念

救急医療では医学的緊急性への対応、すなわち患者が手遅れとなる前に診療を開始することが重要です。しかし、救急患者が医療にアクセスした段階では緊急性の程度や罹患臓器も不明なため、患者の安全確保には、いずれの病態の緊急性にも対応できる専門医が必要になります。そのためには救急搬送患者を中心に診療を行い、急病、外傷、中毒など原因や罹患臓器の種類に関わらず、すべての緊急性に対応する救急科専門医の存在が国民にとって重要になります。

本研修プログラムの目的は、「国民に良質で安心な標準的医療を提供できる」救急科専門医を育成することです。本大学の救急科専門医プログラムを終了することによって、標準的な医療を提供でき、国民の健康に資するプロフェッショナルとしての誇りを持った救急科専門医となることができます。

②救急科専門医の使命

救急科専門医の社会的責務は、医の倫理に基づき、急病、外傷、中毒など疾病の種類に関わらず、救急搬送患者を中心に、速やかに受け入れて初期診療に当たり、必要に応じて適切な診療科の専門医と連携して、迅速かつ安全に診断・治療を進めることにあります。さらに、救急搬送および病院連携の維持・発展に関与することにより、地域全体の救急医療の安全確保の中核を担うことが使命です。本研修プログラムを修了することにより、このような社会的責務を果たすことができる救急科専門医となる資格が得られます。

③専門研修の目標

本研修プログラムによる専門研修により、以下の能力を備えることができます。

- 1) 様々な傷病、緊急度の救急患者に、適切な初期診療を行える。
- 2) 複数患者の初期診療に同時に対応でき、優先度を判断できる。
- 3) 重症患者への集中治療を行える。
- 4) 他の診療科や医療職種と連携・協力し良好なコミュニケーションのもとで診療を進めることができる
- 5) 必要に応じて病院前診療を行える。
- 6) 病院前救護のメディカルコントロールが行える。
- 7) 災害医療において指導的立場を発揮できる。
- 8) 救急診療に関する教育指導を行える。
- 9) 救急診療の科学的評価や検証を行える。

- 10) プロフェッショナリズムに基づき最新の標準的知識や技能を継続して修得し能力を維持できる。
- 11) 救急患者の受け入れや診療に際して倫理的配慮を行える。
- 12) 救急患者や救急診療に従事する医療者の安全を確保できる。

2. 専門研修の方法

専攻医は、以下の3つの学習方法によって専門研修を行います。

①臨床現場での学習

経験豊富な指導医が中心となり救急科専門医や他領域の専門医とも協働して、専攻医に広く臨床現場での学習を提供します。

- 1) 救急診療での実地修練 (on-the-job training)
- 2) 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス
- 3) 抄読会・勉強会への参加
- 4) 臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した、知識・技能の習得

②臨床現場を離れた学習

国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習するために、救急医学に関連する学術集会、セミナー、講演会および JATEC、JPTEC、ICLS (AHA/ACLS を含む) コースなどの off-the-job training course に積極的に参加していただきます (参加費用の一部は研修プログラムで負担いたします)。また救急科領域で必須となっている ICLS (AHA/ACLS を含む) コースが優先的に履修できるようにします。救命処置法の習得のみならず、優先的にインストラクターコースへ参加できるように配慮し、その指導法を学んでいただきます。また、研修施設もしくは日本救急医学会やその関連学会が開催する認定された法制・倫理・安全に関する講習にそれぞれ少なくとも1回は参加していただく機会を用意いたします。

③自己学習

専門研修期間中の疾患や病態の経験値の不足を補うために、日本救急医学会やその関連学会が準備する「救急診療指針」、e-Learning などを活用した学習を病院内や自宅で利用できる機会を提供します。

3. 研修プログラムの実際

本プログラムでは、救急科領域研修カリキュラム (添付資料) に沿って、経験すべき疾患、病態、検査・診療手順、手術、手技を経験するため、基幹研修施設と複数の連携研修施設での研修を組み合わせています。各専攻医のみなさんの希望を考慮し、個々の基本モジュールの内容を吟味した上で、基幹施設・連携施設のいずれの施設からの開始に対しても対応できるような研修コースです。

本専門研修プログラムによる救急科専門医取得後には、サブスペシャリティ領域である集中治療専門医、感染症専門医、熱傷専門医、外傷専門医、脳卒中専門医、消化器内視鏡専門医、日本脳神経血管内治療学会専門医の研修プログラムに進んだり、救急科関連領域の医療技術向上および専門医取得を目指す臨床研修や、リサーチマインドの醸成および医学博士号取得を目指す研究活動を選択したりすることが可能です。また本専門研修プログラム管理委員会は、基幹研修施設である藤田医科大学病院の初期臨床研修管理センターと協力し、大学卒業後 2 年以内の初期研修医の希望に応じて、将来、救急科を目指すための救急医療に重点を置いた初期研修プログラム作成にもかかわっています。

- ① 定員：10 名/年。
- ② 研修期間： 3 年間。
- ③ 出産、疾病罹患等の事情に対する研修期間についてのルールは「項目 19. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件」をご参照ください。
- ④ 修施設群

本プログラムは、研修施設要件を満たした下記の 28 施設によって行います。

1) 藤田医科大学病院高度救命救急センター（基幹研修施設）

- (1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（高度救命救急センター）、基幹災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設
- (2) 指導者：救急科指導医 2 名、救急科専門医 9 名、その他の専門診療科（内科、外科、脳神経外科、集中治療科ほか）専門医師
- (3) 救急車搬送件数：8693/年（2020 年度）
- (4) 救急外来受診者数：23688 人/年（2020 年度）
- (5) 研修部門：高度救命救急センター（救急室、集中治療室(救命 ICU)、救急病棟(GICU)）
- (6) 研修領域と内容
 - i. 救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
 - ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置
 - iii. 重症患者に対する救急手技・処置
 - iv. 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
 - v. 救急医療の質の評価・安全管理
 - vi. 地域メディカルコントロール（MC）
 - vii. 災害医療
 - viii. 救急医療と医事法制
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 給与：本学規定による
- (9) 身分：定員外助手（後期研修医）
- (10) 勤務時間：8:30-17:15

- (11) 社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
- (12) 宿舎：なし
- (13) 専攻医室：専攻医専用の設備はないが、医局内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられる。
- (14) 健康管理：年 1 回。その他各種予防接種。
- (15) 医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨。
- (16) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。参加費ならびに論文投稿費用は全額支給。
- (17) 週間スケジュール（救急診療と ICU・病棟診療は 3～6 か月ずつ別チームで行動する）

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER, 病棟（救命 ICU、GICU）ドクターカー、検査、手術					ER, 病棟（救命 ICU、GICU）ドクターカー、検査、手術（12:30 まで）	
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

2) 独立行政法人 労働者健康福祉機構 中部労災病院（以下、中部労災病院とする）（連携施設）

- (1) 救急科領域の病院機能：救急告示病院、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設
- (2) 指導者：内科専門医 1 名、その他の専門診療科（内科、麻酔科、外科、脳神経外科、ほか）専門医師
- (3) 救急車搬送件数：3530/年
- (4) 救急外来受診者数：25000 人/年
- (5) 研修部門：救急部
- (6) 研修領域と内容
- i. 救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置

iii. 重症患者に対する救急手技・処置

iv. 地域メディカルコントロール (MC)

(7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER						
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

3)市立四日市病院（連携施設）

(1)救急科領域の病院機能：救命救急センター、災害拠点病院、地域メディカルコントロール (MC) 協議会中核施設

(2)指導者：救急専門医 1 名、その他の専門診療科（内科、麻酔科、外科、脳神経外科、ほか）専門医師

(3)救急車搬送件数：6391/年

(4)救急外来受診者数：33000 人/年

(5)研修部門：救命救急センター

(6)研修領域と内容

i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii.外科的・整形外科的救急手技・処置

iii.重症患者に対する救急手技・処置

iv. 地域メディカルコントロール (MC)

(7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER						
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

4)大垣市民病院（連携施設）

- (1)救急科領域の病院機能：救命救急センター、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設
- (2)指導者：救急専門医 1 名、その他の専門診療科（内科、麻酔科、外科、脳神経外科、ほか）専門医師
- (3)救急車搬送件数：9000/年
- (4)救急外来受診者数：40000 人/年
- (5)研修部門：救命救急センター
- (6)研修領域と内容
 - i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
 - ii.外科的・整形外科的救急手技・処置
 - iii.重症患者に対する救急手技・処置
 - iv. 地域メディカルコントロール（MC）
 - v.集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
- (7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER, 病棟, 検査, 手術						
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

5)トヨタ記念病院（連携施設）

(1)救急科領域の病院機能：救命救急センター、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設

(2)指導者：救急指導医 1 名、救急科専門医 3 名、その他の専門診療科（内科、麻酔科、外科、脳神経外科、ほか）専門医師

(3)救急車搬送件数：6939/年

(4)救急外来受診者数：28000 人/年

(5)研修部門：救命救急センター

(6)研修領域と内容

i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii.外科的・整形外科的救急手技・処置

iii.重症患者に対する救急手技・処置

iv. 地域メディカルコントロール（MC）

v.集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療

(7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER, 病棟, 検査, 手術						
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

6)あいち小児保健医療総合センター（連携施設）

(1)救急科領域の病院機能：小児救命救急センター

(2)指導者：救急専門医 5 名、小児科科専門医師、集中治療専門医、麻酔科専門医

(3)救急車搬送件数：500/年

(4)救急外来受診者数：1600 人/年

(5)研修部門：救命救急センター

(6)研修領域と内容

i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii.外科的・整形外科的救急手技・処置

iii.重症患者に対する救急手技・処置

iv. 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療

(7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30		カンファレンス・申し送り					
8:30-17:00		ER, 病棟, 検査, 手術					
17:00-17:30		カンファレンス・申し送り					

7)名古屋記念病院（連携施設）

(1)救急科領域の病院機能：救急告示病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設

(2)指導者：救急科専門医1名、その他の専門診療科（内科、外科、脳神経外科、ほか）専門医師

(3)救急車搬送件数：4146/年

(4)救急外来受診者数：26000人/年

(5)研修部門：救急部

(6)研修領域と内容

i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii.外科的・整形外科的救急手技・処置

iii.重症患者に対する救急手技・処置

iv. 地域メディカルコントロール（MC）

(7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER						
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

8) 藤田医科大学ばんだね病院（連携施設）

(1)救急科領域の病院機能：救急告示病院

(2)指導者：救急科専門医1名、その他の専門診療科（内科、外科、脳神経外科、ほか）専門医師

(3)救急車搬送件数：2609/年

(4)救急外来受診者数：18000人/年

(5)研修部門：救急科

(6)研修領域と内容

i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii.外科的・整形外科的救急手技・処置

iii.重症患者に対する救急手技・処置

(7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER					ER (12:30 まで)	
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

9) 名古屋鉄道健康保険組合 名鉄病院(以下、名鉄病院とする) (連携施設)

(1)救急科領域の病院機能：救急告示病院

(2)指導者内科専門医 1 名、その他の専門診療科（内科、外科、脳神経外科、ほか）専門医師

(3)救急車搬送件数：5291/年

(4)救急外来受診者数：25000 人/年

(5)研修部門：救急部

(6)研修領域と内容

i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii.外科的・整形外科的救急手技・処置

iii.重症患者に対する救急手技・処置

(7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER						
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

10)一宮市立市民病院（連携施設）

- (1)救急科領域の病院機能：救命救急センター、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設
- (2)指導者：救急専門医 1 名、その他の専門診療科（内科、外科、集中治療科ほか）専門医師
- (3)救急車搬送件数：5864/年
- (4)救急外来受診者数：28000 人/年
- (5)研修部門：救命救急センター
- (6)研修領域と内容
 - i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
 - ii.外科的・整形外科的救急手技・処置
 - iii.重症患者に対する救急手技・処置
 - iv. 地域メディカルコントロール（MC）
 - v. 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
- (7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER,病棟,検査,手術						
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

11)一宮西病院（連携施設）

(1)救急科領域の病院機能：救急告示病院

(2)指導者：救急科専門医 2 名、その他の専門診療科（内科、外科、脳神経外科、ほか）専門医師

(3)救急車搬送件数：4399/年

(4)救急外来受診者数：21000 人/年

(5)研修部門：救急科

(6)研修領域と内容

i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii.外科的・整形外科的救急手技・処置

iii.重症患者に対する救急手技・処置

(7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER					ER (12:30 まで)	
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

12)刈谷豊田総合病院（連携施設）

- (1)救急科領域の病院機能：救命救急センター、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設
- (2)指導者：救急科専門医 2 名、その他の専門診療科（内科、麻酔科、外科、脳神経外科、集中治療科ほか）専門医師
- (3)救急車搬送件数：9527/年
- (4)救急外来受診者数：31000 人/年
- (5)研修部門：救命救急センター
- (6)研修領域と内容
- i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
 - ii.外科的・整形外科的救急手技・処置
 - iii.重症患者に対する救急手技・処置
 - iv. 地域メディカルコントロール（MC）
 - v.集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
- (7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER, 病棟, 検査, 手術						
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

13) みなと医療生活協同組合 協立総合病院(以下、協立総合病院とする)（連携施設）

- (1)救急科領域の病院機能：救急告示病院
- (2)指導者：救急科専門医 1 名、その他の専門診療科（内科、外科、脳神経外科、ほか）専門医師
- (3)救急車搬送件数：2747/年
- (4)救急外来受診者数：22000 人/年
- (5)研修部門：救急部

(6)研修領域と内容

i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii.外科的・整形外科的救急手技・処置

iii.重症患者に対する救急手技・処置

(7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER					ER (12:30 まで)	
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

14) 西知多医療厚生組合 西知多総合病院（以下、西知多総合病院とする）（連携施設）

(1)救急科領域の病院機能：救急告示病院、災害拠点病院、地域メディカルコントロール

（MC）協議会中核施設

(2)指導者：救急科専門医 2 名、その他の専門診療科（内科、麻酔科、外科、集中治療科ほか）専門医師

(3)救急車搬送件数：4300/年

(4)救急外来受診者数：24000 人/年

(5)研修部門：救急科

(6)研修領域と内容

i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii.外科的・整形外科的救急手技・処置

iii.重症患者に対する救急手技・処置

iv. 地域メディカルコントロール（MC）

v.集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療

(7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER, 病棟, 検査, 手術						
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

15)豊川市民病院（連携施設）

(1)救急科領域の病院機能：救急告示病院、災害拠点病院、地域メディカルコントロール

(MC) 協議会中核施設

(2)指導者：内科専門医 1 名、その他の専門診療科（内科、外科、脳神経外科ほか）専門医師

(3)救急車搬送件数：6185/年

(4)救急外来受診者数：28000 人/年

(5)研修部門：救急科

(6)研修領域と内容

i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii.外科的・整形外科的救急手技・処置

iii.重症患者に対する救急手技・処置

iv. 地域メディカルコントロール（MC）

v.集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療

(7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER, 病棟, 検査, 手術						
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

16)春日井市民病院（連携施設）

(1)救急科領域の病院機能：救命救急センター、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設

(2)指導者：内科専門医 1 名、その他の専門診療科（内科、麻酔科、外科、脳神経外科、集中治療科ほか）専門医師

(3)救急車搬送件数：10241/年

(4)救急外来受診者数：38000 人/年

(5)研修部門：救命救急センター

(6)研修領域と内容

i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む） ii.外科的・整形外科的救急手技・処置

iii.重症患者に対する救急手技・処置

iv. 地域メディカルコントロール（MC）

v.集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療

(7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER, 病棟, 検査, 手術						
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

17)公立陶生病院（連携施設）

(1)救急科領域の病院機能：救命救急センター、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設

(2)指導者：救急科専門医 2 名、その他の専門診療科（内科、麻酔科、外科、脳神経外科、集中治療科ほか）専門医師

(3)救急車搬送件数：6850/年

(4)救急外来受診者数：30000 人/年

(5)研修部門：救命救急センター

(6)研修領域と内容

i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii.外科的・整形外科的救急手技・処置

iii.重症患者に対する救急手技・処置

iv. 地域メディカルコントロール（MC）

v.集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療

(7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER, 病棟, 検査, 手術						
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

18) 愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院（以下、安城更生病院とする）（連携施設）

(1)救急科領域の病院機能：救命救急センター、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設

(2)指導者：救急科専門医 2 名、その他の専門診療科（内科、麻酔科、外科、集中治療科ほか）専門医師

(3)救急車搬送件数：8511/年

(4)救急外来受診者数：32000 人/年

(5)研修部門：救命救急センター

(6)研修領域と内容

i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii.外科的・整形外科的救急手技・処置

iii.重症患者に対する救急手技・処置

iv. 地域メディカルコントロール（MC）

v.集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療

(7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER, 病棟, 検査, 手術						
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

19) 独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター(以下、国立病院機構名古屋医療センターとする) (連携施設)

(1)救急科領域の病院機能：救命救急センター、災害拠点病院、地域メディカルコントロール (MC) 協議会中核施設

(2)指導者：救急科専門医 4 名、その他の専門診療科（内科、外科、集中治療科ほか）専門医師

(3)救急車搬送件数：6291/年

(4)救急外来受診者数：22000 人/年

(5)研修部門：救命救急センター

(6)研修領域と内容

i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii.外科的・整形外科的救急手技・処置

iii.重症患者に対する救急手技・処置

iv. 地域メディカルコントロール (MC)

v.集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療

(7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER, 病棟, 検査, 手術						
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

20) 愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院(以下、豊田厚生病院とする) (連携施設)

- (1)救急科領域の病院機能：救命救急センター、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設
- (2)指導者：救急科専門医 3 名、その他の専門診療科（内科、外科、集中治療科ほか）専門医師
- (3)救急車搬送件数：7455/年
- (4)救急外来受診者数：28000 人/年
- (5)研修部門：救命救急センター
- (6)研修領域と内容
 - i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
 - ii.外科的・整形外科的救急手技・処置
 - iii.重症患者に対する救急手技・処置
 - iv. 地域メディカルコントロール（MC）
 - v.集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
- (7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER, 病棟, 検査, 手術						
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

21) 医療法人徳州会 湘南鎌倉総合病院(以下、湘南鎌倉総合病院とする) (連携施設)

- (1)救急科領域の病院機能：救命救急センター、地域メディカルコントロール（MC）協議会
中核施設
- (2)指導者：救急科専門医 9 名、その他の専門診療科（内科、外科、集中治療科ほか）専門医
師
- (3)救急車搬送件数：14925/年
- (4)救急外来受診者数：43506 人/年
- (5)研修部門：救命救急センター
- (6)研修領域と内容
- i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
 - ii.外科的・整形外科的救急手技・処置
 - iii.重症患者に対する救急手技・処置
 - iv. 地域メディカルコントロール（MC）
 - v.集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
- (7)施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER, 病棟, 検査, 手術						
17:00-17:30	カンファレンス・申し送り						

22) 国際医療福祉大学成田病院（連携施設）

- (1) 救急科領域関連病院機能：二次救急医療体制
- (2) 指導者：救急科専門医 6 名 その他の専門診療科医師（集中治療部 3 名含む）
- (3) 救急車搬送件数：2, 940/年
- (4) 救急外来受診者数：4, 329 人/年
- (5) 研修部門：救急科（救急外来、病棟（ICU、HCU ほか））
- (6) 研修領域

i. 北米型 ER 診療

ii. 心肺蘇生

iii. ショック

iv. 外傷診療

v. 重症患者に対する救急手技・処置

vi. 集中治療

vii. 臨床中毒学

viii. 医学教育手法

ix. 医学英語教育

x. 救急医療の質の評価・安全管理

xi. 医療倫理

xii. 臨床研究

- (7) 施設内研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

- (8) 週間スケジュール

	日勤	当直
8	8:30～9:30 当直からの申し送り、カンファレンス（症例振り返り）	休み
9	9:30～外来担当は初療、病棟担当は入院患者回診（ICU、病棟） 外来担当も病棟担当も指導医 1 名と一緒に対応	
16	16:30～17:30 当直への申し送り、カンファレンス 17:30 帰宅	16:30～17:30 日勤からの申し送り、カンファレンス
17		当直医 1 名とともに初療および入院患者（ICU と一般病棟）の回診 翌朝のカンファレンスで日直医に申し送ったら帰宅

＊その他

- ・院内合同カンファレンス（総合診療科・脳外科・循環器内科・法医学など）
- ・中毒情報センターでのカンファレンス（月 1 回）
- ・抄読会（週 1 回、金曜日）
- ・症例検討会（月 1 回）
- ・上記カンファレンスで毎週金曜日の午後は 2 時間の専攻医の教育の時間となる。

23) 慶應義塾大学病院（連携施設）

東京都区西部二次医療圏にあり、特定機能病院、臨床研究中核病院、救急病院、災害拠点病院、DMAT 指定医療機関等の認定・指定を受けている病床数 960 床の大学病院です。

(1) 救急科領域の病院機能：日本救急医学会専門医指定施設、日本救急医学会指導医指定施設、日本熱傷学会専門医認定研修施設、日本外傷学会外傷専門医研修施設、災害拠点病院、DMAT 指定医療機関

(2) 指導者：日本救急医学会指導医 4 名、日本救急医学会救急科専門医 10 名、日本外傷学会外傷専門医 2 名、日本外科学会専門医 4 名、日本熱傷学会専門医 2 名、日本内科学会総合内科指導医 1 名、日本内科総合内科専門医 2 名、日本整形外科学会整形外科専門医 2 名、日本医学放射線学会放射線科専門医 1 名、日本 IVR 学会 IVR 専門医 1 名

(3) 救急車搬送件数：約 7,000 件/年

(4) 救急外来受診者数 約 17,000 人/年

(5) 研修部門：救急外来、集中治療室

(6) 研修領域と内容

i.救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

年間約 7000 台の救急車患者の診療をしています。まず、東京消防庁とのホットライン経由で救急患者が搬送され、指導医とともに診療します。

ii.外科的・整形外科的救急手技・処置

200 例を超える外傷患者が入院し、各種の外科的な処置を上級医の指導の下で行います。救急科には外科専門医・整形外科専門医がおり、各診療科の協力を得ながら外傷に対する緊急手術年間約 200 件を行っております。

iii.重症患者に対する救急手技・処置

重症患者に行う緊急気管挿管や CV ライン・A ライン挿入など侵襲的処置のほか、輪状甲状靱帯切開、緊急開胸等の救命救急処置を行っています。

iv.集中治療室（ICU）、一般病棟における入院診療

年間約 300 名の入院患者を ICU や一般病棟で診療しています。

v.救急医療の質の評価・安全管理

集中治療室では毎朝に開催される他診療科合同カンファレンスにより診療方針は常に検討されます。また外来でも病棟でも主治医等上級医とのペアリングをした体制で診療を行っています。

vi.地域メディカルコントロール（MC）

東京消防庁の救急隊指導医として地域の病院前救急医療の現場に参加します。

vii.災害医療

東京都災害拠点病院として、災害時には医療救護活動の拠点となるとともに、災害派遣医療チーム（DMAT; Disaster Medical Assistance Team）を編成し、日本全国の災害地へも迅速に医療支援を行う体制を整えています。

viii.救急医療と医事法制

指導医とともに診療を行うことで、症例を通じて救急医療に必要な医事法制を修得します。

（7）研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による。

当院の救急科領域専門研修責任者を長として連携病院の担当者とともに救急科領域専門研修管理委員会を定期的で開催して研修の管理を行います。

（8）週間スケジュール

曜日	月	火	水	木	金	土	日
				7:30-業務会議			
日勤 8:00-17:00				入院カンファレンス 死亡症例報告 初期臨床研修医レクチャー 症例カンファレンス 研究報告会 抄読会 -12:00			
夜勤 17:00-翌 8:00	18:00- 外傷カンファレンス 勉強会						

週に 2-3 回の救急外来と同程度の病棟業務を担当（シフト制）

24) 会津中央病院

- (1) 救急科領域関連病院機能：救命救急センター、救急科専門医認定施設 日本 DMAT、
外傷専門医施設
- (2) 救急科指導医 4 名
- (3) 救急車搬送件数： 3849 台/年
- (5) 研修部門：救命救急センター、病院前診療としてドクターカー
- (6) 研修領域
 - i. 外科的・整形外科的救急手技・処置
 - ii. 一般的な救急手技・処置、救急症候に対する診療
 - iii. 急性疾患に対する診療
 - iv. 特に、重症外傷患者に対する救急手技・処置
 - v. 地域の救命救急センターとしてドクターカーでの病院前診療の実践、習得
- (7) 研修の管理体制は院内委員会と本研修プログラム救急科領域専門研修管理委員会によって行われます。
- (8) 週間スケジュール

時間	月	火	水	木	金	土/日
8:00	ER 入院症例カンファレンス					
9:00	ICU勤務	ER 勤務 or ドクターカー勤務	重症回診	ICU勤務	重症回診	
12:00			総回診		ICU勤務 & 他科との カンファ レンス	
13:00			ER 勤務			
17:00						
18:00	抄読会			症例 検討		

25) 藤田医科大学 岡崎医療センター (連携施設)

- (1) 救急科領域の病院機能：二次救急医療施設（病床数 400 床）、災害拠点病院
- (2) 指導者：救急科指導医 1 名、救急科専門医 6 名、その他の専門診療科（内科、外科、脳神経外科、総合診療科ほか）専門医師
- (3) 救急車搬送件数：5,307/年
- (4) 救急外来受診者数：9,651 人/年
- (5) 研修部門：救急診療科（救急室 治療室 2 床 リカバリー 3 床 経過観察室 3 床、陰圧の治療室 1 床 陰圧の問診室 1 室 ICU 10 床、HCU 30 床）
- (6) 研修領域と内容
 - i. 救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む） ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置
 - iii. 重症患者に対する救急手技・処置
 - iv. 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
 - v. 救急医療の質の評価・安全管理
 - vi. 地域メディカルコントロール（MC） vii. 災害医療
- (7) 研修の管理体制：救急委員会 災害委員会による
- (8) 給与：本学規定による
- (9) 身分：定員外助手（後期研修医）
- (10) 勤務時間：8:15-17:00
- (11) 社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
- (12) 宿舎：なし

(13) 専攻医室：専攻医専用の設備はないが、医局内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられる。

(14) 健康管理：年 1 回。その他各種予防接種。

(15) 医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨。

(16) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。参加費ならびに論文投稿費用は全額支給。

(17) 週間スケジュール（主に救急室における救急診療に従事）

	月	火	水	木	金	土	日
8:15-8:30	カンファレンス・申し送り						
8:30-17:00	ER, 病棟（救命 ICU、GICU）ドクターカー、検査、手術					ER, 病棟（救命 ICU、GICU）ドクターカー、検査、手術（12:30 まで）	
17:00-17:15	申し送り						

26) 社会医療法人仁愛会 浦添総合病院（以下、浦添総合病院とする）（連携施設）

(1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療機関（救命救急センター）、災害拠点病院、沖縄県ドクターヘリ基地病院、ドクターカー配備、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設、地域二次救急医療機関

(2) 指導者： 救急科専門医（学会）4 名

その他の専門診療科医師（脳神経外科 1 名、集中治療 2 名）

(3) 救急車搬送件数：3,959/年

(4) 研修部門：救命救急センター（救急集中治療部）

(5) 研修領域

i. クリティカルケア・重症患者に対する診療

ii. 病院前救急医療（MC・ドクターカー・ドクターヘリ）

- iii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
- iv. ショック
- v. 重症患者に対する救急手技・処置
- vi. 救急医療の質の評価・安全管理
- vii. 災害医療
- viii. 救急医療と医事法制
- ix. 一般的な救急手技・処置
- x. 救急症候に対する診療
- xi. 急性疾患に対する診療
- xii. 外因性救急に対する診療
- xiii. 小児および特殊救急に対する診療
- xiv. 外科的・整形外科的救急手技・処置
- xv. 地域メディカルコントロール
- (6) 研修内容（研修方策）
 - i. 外来症例の初療
 - ii. 病棟入院症例の管理
 - iii. ICU 入院症例の管理
 - iv. 病院前診療（ドクターカー・ドクターヘリ）
 - v. オンラインメディカルコントロール
 - vi. 災害訓練への参加
 - vii. off the job training への参加

(7) ドクターヘリ研修について

当院では、ドクターヘリ基地が、病院から離れているため、ヘリ研修は、1 日基地へ出勤することになる。そのため、ドクターカーにまず同乗していただき、病院前救急診療を研修してもらい、必要な経験を経てセンター長が許可（口頭試問あり）した後期研修医が、ドクターヘリ OJT を受けることができる。当院以外で、ドクターカーなどで病院前救急診療を経験してきたものは、その経験を加味して判断の上でヘリ研修に臨んでもらう。

(8) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(9) 給与：基本給：50 万円（諸手当混み、別途時間外・当直料支給）、1 年毎に昇給あり。

(10) 身分：診療医（後期研修医）

- (11) 勤務時間：日勤 8:30-17:30
- (12) 休日：土曜日の午後と日・祝日
- (13) 当直：ER 当直 月 6 回
- (14) 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険（病院負担）を適用
- (15) 宿舍：なし
- (16) 専攻医室：専攻医専用の設備はないが、病院医局内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられる。
- (17) 健康管理：健康診断年 2 回。その他各種予防接種。
- (18) 医師賠償責任保険：病院加入（個人加入については任意）
- (19) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前救急診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。参加費ならびに論文投稿費用は、学会発表については年 5 回、参加のみでも年 1 回全額支給。
- (20) 週間スケジュール

週間スケジュールを下記に示します。

週間スケジュール(浦添総合病院)							
	月	火	水	木	金	土	日
07:00～07:30							
08:00～08:30	救急外来カンファレンス						
08:30～09:00	救急集中治療部ミーティング						
09:00～09:30							
09:30～10:30	重症病棟カンファレンス						
10:30～11:00	他職種回診						
11:00～12:00				リハビリカンファレンス			
12:00～13:00		ジャーナルクラブ					
13:00～16:00							
16:00～17:00	夕回診						
17:30～	当直申し送り						
*ドクターカーは病院勤務しつつ要請に備える。ツードクターで出勤。							
*ドクターヘリ基地は、病院にはないため、朝からヘリ基地へ出勤し、基地から帰宅となる。							

27) 公立豊岡病院 但馬救命救急センター（以下、公立豊岡病院とする）（連携施設）

- (1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、災害拠点病院、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設、ドクターヘリ基地病院、ドクターカー運用施設
- (2) 指導者（重複あり）：救急科指導医 8 名（うち日本救急医学会指導医 2 名）、救急科専門医 10 名、その他の専門診療科専門医師（外科専門医 5 名、集中治療専門医 2 名、外傷専門医 2 名、腎臓専門医 1 名）、航空医療認定指導者 4 名 他
- (3) 救急車搬送件数（ドクターヘリ、ドクターカー含む）：約 6,000/年

(4) 救急外来受診者数：約 12,000 人/年

(5) 研修部門：但馬救命救急センター（ドクターヘリ・ドクターカー、救急・初療室、救命救急センター病棟（ICU/HCU）、一般病棟）、手術・IVR・内視鏡等

(6) 研修領域と内容

※病院前から退院までの一貫した診療、軽症から重症まで、老若男女、偏りの無い研修を行います。

i. 救急室における救急外来診療および初療室における初期蘇生対応（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii. 外科的（頭部、体幹部、四肢）救急手技・処置

iii. 重症患者に対する救急手技・処置

iv. 救命救急センター病棟（ICU/HCU）、一般病棟における入院診療

v. 救急医療の質の評価・安全管理

vi. 地域メディカルコントロール（MC）

vii. 病院前救急診療（ドクターヘリ、ドクターカー）

viii. 災害医療

ix. 救急医療と医事法制

(7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 給与（月額）

	給料月額	地域手当	医師給与調整手当	合計
1 年目専攻医(卒後 3 年目)	323,800 円	51,808 円	110,000 円	485,608 円
2 年目専攻医(卒後 4 年目)	336,800 円	53,888 円	177,360 円	568,048 円
3 年目専攻医(卒後 5 年目)	361,400 円	57,824 円	218,420 円	637,644 円

(2022 年 4 月現在)

別途、超過勤務手当・通勤手当・住居手当・扶養手当・救急業務手当・賞与を本院の規定に基づき支給

(9) 身分：専攻医（地方公務員）

(10) 勤務時間：シフト制、当直あり

(11) 社会保険：地方公務員災害補償基金、兵庫県市町村職員共済組合保険

(12) 宿舎：あり

(13) 専攻医室：専攻医専用の設備はありませんが、救命救急センター棟内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられます。

(14) 健康管理：年 2 回。その他各種予防接種。

(15) 医師賠償責任保険：各個人による加入を推奨。

(16) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本腹部救急医学会、日本 Acute Care Surgery 学会、日本急性血液浄化学会、日本外科学会、日本麻酔科学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本航空医療学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行います。参加費は全額支給。旅費および論文投稿費用は規程に従い予算の範囲内で支給。

(17) 週間スケジュール（チーム制、変則 2 交代制）

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
8:00 ～ 8:15	ドクターヘリ、カースタッフブリーフィング・点検（CS、ヘリポート、カー）						
8:00 ～ 8:15	初療申し送り（全勤→日勤） ICU/HCU退出候補決定（全勤責任者）						
8:30 ～ 9:30	カンファレンス（前日救急科入院患者、申し送り、連絡事項、前日ヘリ・カー症例）						
カンファレンス終了後 ～ 10:00	回診（ICU/HCU）	総回診（全病棟）	回診（ICU/HCU）		総回診（全病棟）	回診（ICU/HCU）	総回診（全病棟）
	回診方法：ベッドサイドでのプレゼンテーションは最小限で、必要に応じて診療を行う。 ★回診責任者 センター長不在時は当日全日勤務責任医師が代役 ★回診責任者 前日・当日勤務中の医師 日勤医師は初療対応優先						
10:00 ～ 12:00	診療						
12:00 ～ 12:30				ランチョンミーティング ★薬説明会（適宜）	ランチョンミーティング ★M&Mカンファレンス （ICUにて、看護部合同、適宜）		
12:30 ～ 17:30	診療						
17:30 ～ 18:00	申し送り（日勤→全勤） （初療診療中の患者、日勤入院患者、ヘリ終了まで日勤者の1人は居残り） 全勤責任者は夕方回診						
18:00 ～ 翌8:00	診療 夜は更けてゆく						

28) 名古屋市立大学医学部附属東部医療センター（以下、名古屋市立大学東部医療センターとする）（連携施設）

- 1) 救急科領域関連病院機能：三次救急医療機関（救命救急センター）、日本救急医学会救急科専門医指定施設、災害拠点病院、第二種感染症指定医療機関、地域医療支援病院
- 2) 指導医：救急科専門医 5 名、救急科指導医 2 名、その他の専門診療科（内科、外科、脳神経外科、集中治療科ほか）専門医師
- 3) 救急車搬送件数（全日）：6,710 人/年（令和 3 年度）
- 4) 救急外来受診者数（全日）：11,665 人/年（令和 3 年度）
- 5) 研修部門：救命救急センター（救急外来、集中治療室）
- 6) 研修領域と内容

i. 救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）

ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置

iii. 重症患者に対する救急手技・処置

iv. 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療

v. 救急医療の質の評価・安全管理

vi. 地域メディカルコントロール（MC）

vii. 災害医療

viii. 救急医療と医事法制

7）研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

8）給与：本学規定による

9）身分：シニアレジデント（後期研修医）

10）勤務時間：8:45-17:15

11）社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用

12）宿舎：なし

13）専攻医室：専攻医専用の設備はないが、医局内に個人スペース（机、椅子、棚）が充てられる。

14）健康管理：年1回。その他各種予防接種。

15）医師賠償責任保険：病院の団体保険に加入。各個人による加入も推奨。

16）臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本災害医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への参加および発表を年1回以上行う。

参加、発表に必要な経費は研修費より支給する。

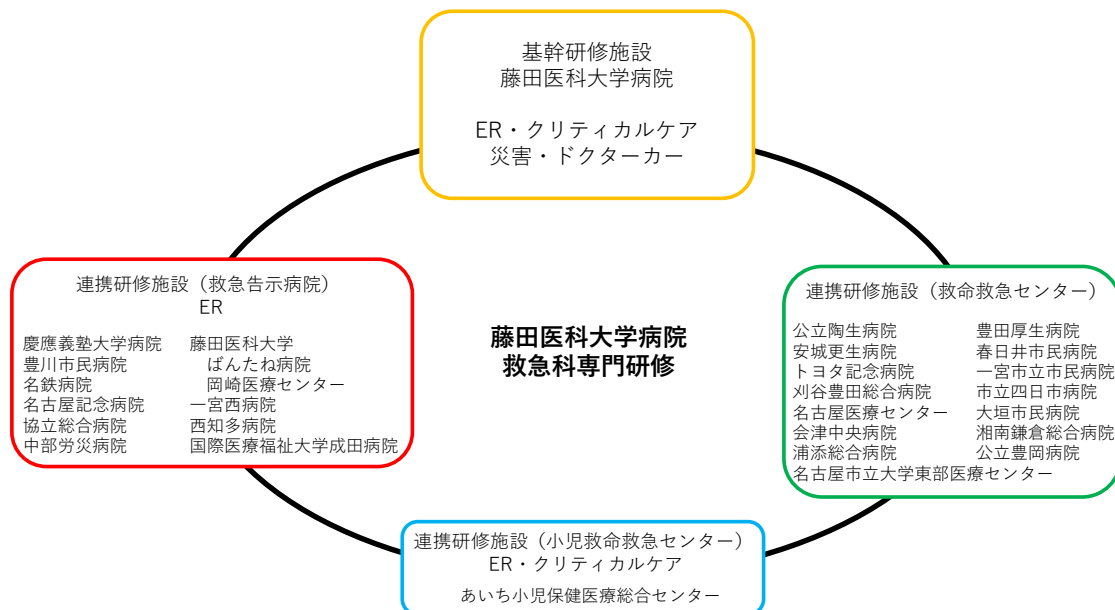
17）週間スケジュール

	月	火	水	木	金	土・日	
8時45分	朝礼		朝礼	外勤	朝礼	月1～2回 ER日勤	
	ERカンファ		ERカンファ		ICU申し送り		
10時	ER勤務		夜勤終了			ICU勤務	月1～2回 ER当直
			夜勤開始 ER勤務				
15時45分							
17時15分	夕礼	夕礼	夕礼				
	ERカンファ	ERカンファ	ICU申し送り				
18時	日勤終了		日勤終了				

*名古屋市立大学病院または名古屋市立大学医学部附属東部医療センターへ週1回の外勤（日勤）があります。

*土・日曜日に勤務した場合は、平日に振替休日があります。

藤田医科大学病院救急科専門医プログラムでは、基本的に図に示すように基幹施設である藤田医科大学病院に加えて、連携研修施設を救命救急センター群、救急告知病院群、小児救命救急センターに分類し、それぞれの群での救急医療の特徴を活かして研修することができるようなプログラムとなっています。



さらに、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することを重視しています。具体的には、専門研修の期間中に臨床医学研究、社会医学研究あるいは基礎医学研究に直接・間接に触れる機会を持つことができるように、藤田医科大学救急総合内科学(急性期総合医学分野)大学院に社会人大学院生として入学することも可能です。

4. 専攻医の到達目標（習得すべき知識・技能・態度など）

① 専門知識

専攻医は救急科研修カリキュラムに沿って、カリキュラム I から XV までの領域の専門知識を修得していただきます。知識の要求水準は、研修修了時に単独での救急診療を可能にすることを基本とするように必修水準と努力水準に分けられています。

② 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

専攻医は救急科研修カリキュラムに沿って、救命処置、診療手順、診断手技、集中治療手技、外科手技などの専門技能を修得していただきます。これらの技能は、単独で実施できるものと、指導医のもとで実施できるものに分けられています。

③経験目標（種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等）

1) 経験すべき疾患・病態 専攻医が経験すべき疾患、病態は必須項目と努力目標とに区分されています。救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの疾患・病態は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

2) 経験すべき診察・検査等

専攻医が経験すべき診察・検査等は必須項目と努力目標とに区分されています。救急科研修カリキュラムをご参照ください。これら診察・検査等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

3) 経験すべき手術・処置等

専攻医が経験すべき手術・処置の中で、基本となる手術・処置については術者として実施出来ることが求められます。それ以外の手術・処置については助手として実施を補助できることが求められています。研修カリキュラムに沿って術者および助手としての実施経験のそれぞれ必要最低数が決められています。救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの手術・処置等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

4) 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）

専攻医は、原則として研修期間中に 3 か月以上、研修基幹施設以外の施設（公立陶生病院、安城更生病院、トヨタ記念病院、刈谷豊田総合病院、国立病院機構名古屋医療センター、豊田厚生病院、春日井市民病院、一宮市立市民病院、市立四日市病院、大垣市民病院、豊川市民病院、名鉄病院、名古屋記念病院、協立総合病院、中部労災病院、藤田医科大学ばんだね病院、一宮西病院、西知多総合病院、あいち小児保健医療総合センター、湘南鎌倉総合病院、国際医療福祉大学成田病院、慶應義塾大学病院、会津中央病院、藤田医科大学岡崎医療センター、浦添総合病院、公立豊岡病院、名古屋市立大学東部医療センター）で研修し、周辺の医療施設との病診・病病連携の実際を経験していただきます。また、消防組織との事後検証委員会への参加や指導医のもとでの特定行為指示などにより、地域におけるメディカルコントロール活動に参加していただきます。

5) 学術活動

臨床研究や基礎研究へも積極的に関わっていただきます。専攻医のみなさんは研修期間中に筆頭者として少なくとも 1 回の日本救急医学会が認める救急科領域の学会で発表を行えるように共同発表者として指導いたします。また、少なくとも 1 編の救急医学に関するピアレビューを受けた論文発表（筆頭著者であることが望ましいが、重要な貢献を果たした共同研究者としての共著者も可）を行うことも必要です。日本救急医学会が認める外傷登録や心停止登録などの研究に貢献することが学術活動として評価されます。また、日本救急医学会が定める症例数を登録することにより論文発表に代えることができます。

なお、救急科領域の専門研修施設群において、卒後臨床研修中に経験した診療実績（研修カリキュラムに示す疾患・病態、診察・検査、手術・処置）は、本研修プログラムの指導管理責任者の承認によって、本研修プログラムの診療実績に含めることができます。

5. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

本研修プログラムでは、救急科専門研修では、救急診療や手術での実地修練（on-the-job training）を中心にして、広く臨床現場での学習を提供するとともに、各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得の場を提供しています。

① 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス

カンファレンスの参加を通して、プレゼンテーション能力を向上し、病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学んでいただきます。

② 抄読会や勉強会への参加

抄読会や勉強会への参加やインターネットによる情報検索の指導により、臨床疫学の知識や EBM に基づいた救急診療能力の向上を目指していただきます。

③ 臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した知識・技能の習得

各研修施設内の設備や教育ビデオなどを利用して、臨床で実施する前に重要な救急手術・処置の技術を修得していただきます。また、基幹研修施設である藤田医科大学病院が主催する ICLS コースに加えて、臨床現場でもシミュレーションラボにおける資器材を用い

たトレーニングにより緊急病態の救命スキルを修得していただきます。

6. 学問的姿勢について

救急科領域の専門研修プログラムでは、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することを重視しています。本研修プログラムでは、専攻医は研修期間中に以下に示す内容で、学問的姿勢の実践を図っていただけます。

- ① 医学、医療の進歩に追従すべく常に自己学習し、新しい知識を修得する姿勢を指導医より伝授します。
- ② 将来の医療の発展のために基礎研究や臨床研究にも積極的にに関わり、カンファレンスに参加してリサーチマインドを涵養していただきます。
- ③ 常に自分の診療内容を点検し、関連する基礎医学・臨床医学情報を探索し、EBM を実践する指導医の姿勢を学んでいただきます。
- ④ 学会・研究会などに積極的に参加、発表し、論文を執筆していただきます。指導医が共同発表者や共著者として指導いたします。
- ⑤ 更に、外傷登録や心停止登録などの研究に貢献するため専攻医の皆さんの経験症例を登録していただきます。この症例登録は専門研修修了の条件に用いることが出来ます。

7. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて

救急科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）と救急医としての専門知識・技術が含まれています。専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できるように努めていただきます。

- ① 患者への接し方に配慮でき、患者やメディカルスタッフと良好なコミュニケーションをとることができる。
- ② 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナリズム）。
- ③ 診療記録の適確な記載ができること。
- ④ 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- ⑤ 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。
- ⑥ チーム医療の一員として行動すること。
- ⑦ 後輩医師やメディカルスタッフに教育・指導を行うこと

8. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方

① 専門研修施設群の連携について

専門研修施設群の各施設は、効果的に協力して指導にあたります。具体的には、各施設に置かれた委員会組織の連携のもとで専攻医の研修状況に関する情報を 6 か月に一度共有しながら、各施設の救急症例の分野の偏りを専門研修施設群として補完しあい、専攻医のみなさんが必要とする全ての疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等を経験できるようにしています。併せて、研修施設群の各施設は診療実績を、日本救急医学会が示す診療実績年次報告書の書式に従って年度毎に基幹施設の研修プログラム管理委員会へ報告しています

② 地域医療・地域連携への対応

1) 専門研修基幹施設から研修連携施設もしくは研修関連施設である地域の救急医療機関（公立陶生病院、安城更生病院、トヨタ記念病院、刈谷豊田総合病院、国立病院機構名古屋医療センター、豊田厚生病院、春日井市民病院、一宮市立市民病院、市立四日市病院、大垣市民病院、豊川市民病院、名鉄病院、名古屋記念病院、協立総合病院、中部労災病院、藤田医科大学ばんだね病院、一宮西病院、西知多総合病院、あいち小児保健医療総合センター、湘南鎌倉総合病院、国際医療福祉大学成田病院、慶應義塾大学病院、会津中央病院、藤田医科大学岡崎医療センター、浦添総合病院、公立豊岡病院、名古屋市立大学東部医療センター）に出向いて救急診療を行い、自立して責任をもった医師として行動することを学ぶとともに、地域医療の実状と求められる医療について学びます。3 か月以上経験することを原則としています。

2) 地域のメディカルコントロール協議会に参加し、あるいは消防本部に出向いて、事後検証などを通して病院前救護の実状について学びます。

③指導の質の維持を図るために

研修基幹施設と連携施設及び関連施設における指導の共有化をめざすために以下を考慮しています。

- 1) 研修基幹施設が専門研修プログラムで研修する専攻医を集めた講演会や hands-on-seminar などを開催し、教育内容の共通化をはかっています。
- 2) 更に、日本救急医学会やその関連学会が準備する講演会や hands-on-seminar などへの参加機会を提供し、教育内容の一層の充実を図っていただきます。
- 3) 研修基幹施設と連携施設が IT 設備を整備し Web 会議システムを応用したテレカンファレンスや Web セミナーを開催して、連携施設に在籍する間も基幹施設による十分な指導が受けられるよう配慮しています。

9. 年次毎の研修計画

専攻医には、藤田医科大学病院救急科専門研修施設群において、専門研修の期間中に研修カリキュラムに示す疾患・病態、診察・検査、手術・処置の基準数を経験していただきます。年次毎の研修計画を以下に示します。

<専門研修 1 年目>

- ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
- ・ 救急診療における基本的知識・技能
- ・ 集中治療における基本的知識・技能
- ・ 病院前救護・災害医療における基本的知識・技能
- ・ 必要に応じて他科ローテーションによる研修

<専門研修 2 年目>

- ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
- ・ 救急診療における応用的知識・技能
- ・ 集中治療における応用的知識・技能
- ・ 病院前救護・災害医療における応用的知識・技能
- ・ 必要に応じて他科ローテーションによる研修

<専門研修 3 年目>

- ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
- ・ 救急診療における実践的知識・技能
- ・ 集中治療における実践的知識・技能
- ・ 病院前救護・災害医療における実践的知識・技能
- ・ 必要に応じて他科ローテーションによる研修

救急診療、集中治療、病院前救護・災害医療等は年次に拘らず弾力的に研修します。必須項目を中心に、知識・技能の年次毎のコンピテンシーの到達目標（例 A：指導医を手伝える、B：チームの一員として行動できる、C：チームを率いることが出来る）を定めています。研修施設群の中で研修基幹施設および研修連携施設はどのような組合せと順番でローテーションしても、最終的には指導内容や経験症例数に不公平が無いように十分に配慮いたします。研修の順序、期間等については、個々の専攻医の希望を重視して決定し、研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、研修基幹施設の研修プログラム管理委員会が見直して、必要があれば修正させていただきます。

表 ローテーション研修の実際

Plan A：研修期間施設中心コース

PGY3	藤田医科大学病院（ER、救命ICU、GICU、GIM）	
PGY4	藤田医科大学病院（ER、救命ICU、GICU、GIM）	
PGY5	救命救急センター群の施設で研修 （3～9 か月）	あいち小児保健医療総合センター もしくは救急告知病院群で研修 （3～9 か月）

《救急告知病院群》

慶應義塾大学病院	藤田医科大学
豊川市民病院	ばんだね病院
名鉄病院	岡崎医療センター
名古屋記念病院	一宮西病院
協立総合病院	西知多病院
中部労災病院	国際医療福祉大学成田病院

《救命救急センター群》

公立陶生病院	豊田厚生病院
安城更生病院	春日井市民病院
トヨタ記念病院	一宮市立市民病院
刈谷豊田総合病院	市立四日市病院
名古屋医療センター	大垣市民病院
会津中央病院	湘南鎌倉病院
浦添総合病院	公立豊岡病院
名古屋市立大学東部医療センター	

Plan B：救命救急センター（指導医在籍施設のみ）中心コース

PGY3	救命救急センター群の施設での研修 (指導医在籍の場合のみ)	
PGY4	救急告知病院群の施設で研修 (6 か月)	藤田医科大学病院 (ER、救命 ICU、GICU、GIM)
PGY5	藤田医科大学病院 (ER、救命 ICU、GICU、GIM)	救命救急センター群の施設で研修 (6 か月)

《救急告知病院群》

慶應義塾大学病院 藤田医科大学
豊川市民病院 ばんだね病院
名鉄病院 岡崎医療センター
名古屋記念病院 一宮西病院
協立総合病院 西知多病院
中部労災病院 国際医療福祉大学成田病院

《救命救急センター群》

公立陶生病院 豊田厚生病院
安城更生病院 春日井市民病院
トヨタ記念病院 一宮市立市民病院
刈谷豊田総合病院 市立四日市病院
名古屋医療センター 大垣市民病院
会津中央病院 湘南鎌倉病院
浦添総合病院 公立豊岡病院
名古屋市立大学東部医療センター

Plan C：小児救急重点研修コース

PGY3	藤田医科大学病院 (ER、救命 ICU、GICU、GIM)	
PGY4	藤田医科大学病院もしくは 救命救急センター群の施設で研修 (3～9 か月)	救急告知病院群で研修 (3～9 か月)
PGY5	あいち小児保健医療総合センター	

《救急告知病院群》

慶應義塾大学病院 藤田医科大学
豊川市民病院 ばんだね病院
名鉄病院 岡崎医療センター
名古屋記念病院 一宮西病院
協立総合病院 西知多病院
中部労災病院 国際医療福祉大学成田病院

《救命救急センター群》

公立陶生病院 豊田厚生病院
安城更生病院 春日井市民病院
トヨタ記念病院 一宮市立市民病院
刈谷豊田総合病院 市立四日市病院
名古屋医療センター 大垣市民病院
会津中央病院 湘南鎌倉病院
浦添総合病院 公立豊岡病院
名古屋市立大学東部医療センター

基本は Plan A としますが、ローテーション先、時期については専攻医のみなさんの希望を考慮します。指導医が在籍する施設であれば Plan B のような形態も可能です。また、小児救急医療に重点を置いた研修を希望する場合は Plan C も可能とします。

10. 専門研修の評価について

① 形成的評価

専攻医の皆さんが研修中に自己の成長を知ることは重要です。習得状況の形成的評価による評価項目は、コアコンピテンシー項目と救急科領域の専門知識および技能です。専攻医の皆さんは、専攻医研修実績フォーマットに指導医のチェックを受け指導記録フォーマットによるフィードバックで形成的評価を受けていただきます。指導医は臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会などで身につけた方法を駆使し、みなさんにフィードバックいたします。次に、指導医から受けた評価結果を、施設移動時と毎年度末に研修プログラム管理委員会に提出していただきます。研修プログラム統括責任者は専攻医の診療実績等の評価資料をプログラム終了時に日本救急医学会に提出いたします。研修プログラム管理委員会はこれらの研修実績および評価の記録を保存し総括的評価に活かすとともに、中間報告と年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させます。

② 総括的評価

1) 評価項目・基準と時期

専攻医は、研修終了直前に専攻医研修実績フォーマットおよび指導記録フォーマットによる年次毎の評価を加味した総合的な評価を受け、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度、社会性、適性等を習得したか判定されます。判定は研修カリキュラムに示された評価項目と評価基準に基づいて行われます。

2) 評価の責任者

年次毎の評価は当該研修施設の指導管理責任者(診療科長など)および研修管理委員会が行います。専門研修期間全体を総括しての評価は専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価が行われます。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

4) 他職種評価

特に態度について、(施設・地域の実情に応じて)看護師、薬剤師、診療放射線技師、MSW、救急救命士等の多職種のメディカルスタッフによる専攻医のみなさんの日常臨床の観察を通じた評価が重要となります。各年度末に、メディカルスタッフからの観察記録をもとに、当該研修施設の指導管理責任者から専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることになります。

11. 研修プログラムの管理体制について専門研修基幹施設および専門研修連携施設、関連施設が、専攻医の皆さんを評価するのみでなく、専攻医の皆さんによる指導医・指導体制等に対する評価をお願いしています。この双方向の評価システムによる互いのフィードバックから専門研修プログラムの改善を目指しています。そのために、専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する救急科専門研修プログラム管理委員会を置いています。

救急科専門研修プログラム管理委員会の役割は以下です。

- 1) 研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者、研修プログラム関連施設担当者等で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、研修プログラムの継続的改良を行っています。
- 2) 研修プログラム管理委員会では、専攻医及び指導医から提出される指導記録フォーマットにもとづき専攻医および指導医に対して必要な助言を行っています。
- 3) 研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、研修プログラム統括責任者が修了の判定を行っています。

プログラム統括責任者の役割は以下です。

- 1) 研修プログラムの立案・実行を行い、専攻医の指導に責任を負っています。
- 2) 専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行します。
- 3) プログラムの適切な運営を監視する義務と、必要な場合にプログラムの修正を行う権限を有しています。

本研修プログラムのプログラム統括責任者は下記の基準を満たしています。

- 1) 専門研修基幹施設藤田医科大学病院の救命救急センター長であり、救急科の専門研修指導医です。

- 2) 救急科専門医として 2 回の更新を行い、19 年の臨床経験があり、自施設で過去 3 年間に 11 名の救急科専門医を育てた指導経験を有しています。
- 3) 救急医学に関するピアレビューを受けた論文を筆頭著者として 8 編、共著者として 13 編発表し、十分な研究経験と指導経験を有しています。
- 4) 専攻医の人数が 20 人を超える場合には、プログラム統括責任者の資格を有する救命救急センター副センター長を副プログラム責任者に置きます。

救急科領域の専門研修プログラムにおける指導医の基準は以下であり、本プログラムの指導医 5 名は全ての項目を満たしています。

- ① 専門研修指導医は、専門医の資格を持ち、十分な診療経験を有しかつ教育指導能力を有する医師である。
- ② 5 年以上の救急科医師としての経験を持つ救急科専門医であるか、救急科専門医として少なくとも 1 回の更新を行っていること。
- ③ 救急医学に関するピアレビューを受けた論文（筆頭演者であることが望ましいが、重要な貢献を果たした共同研究者としての共著者も可）を少なくとも 2 編は発表していること。
- ④ 臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会を受講していること。
- 5) 採用の決定した専攻医を研修の開始前に日本救急医学会に所定の方法で登録します。
- 6) 研修プログラム管理委員会における評価に基づいて修了の判定を行います。
- 7) 専攻医の診療実績等の評価資料をプログラム終了時に日本救急医学会に提出します。

■基幹施設の役割

専門研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設および専門研修関連施設を統括しています。以下がその役割です。

- 1) 専門研修基幹施設は研修環境を整備する責任を負っています。
- 2) 専門研修基幹施設は各専門研修施設が研修のどの領域を担当するかをプログラムに明示します。
- 3) 専門研修基幹施設は専門研修プログラムの修了判定を行います。 "

■連携施設及び関連施設の役割

専門研修連携施設は専門研修管理委員会を組織し、自施設における専門研修を管理します。また、参加する研修施設群の専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に担当者を出して、専攻医および専門研修プログラムについての情報提供と情報共有を行います。

12. 専攻医の就業環境について

救急科領域の専門研修プログラムにおける研修施設の責任者は、専攻医の適切な労働環境の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮いたします。そのほか、労働安全、勤務条件等の骨子を以下に示します。

- 1) 勤務時間は週に 40 時間を基本とします。
- 2) 研修のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではあるありますが、心身の健康に支障をきたさないように自己管理してください。
- 3) 当直業務と夜間診療業務を区別し、それぞれに対応した給与規定に従って対価を支給します。
- 4) 当直業務あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整えて負担を軽減いたします。
- 5) 過重な勤務とならないように適切に休日をとれることを保証します。
- 6) 各施設における給与規定を明示します。

13. 専門研修プログラムの評価と改善方法

① 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価日本救急医学会が定める書式を用いて、専攻医のみなさんは年度末に「指導医に対する評価」と「プログラムに対する評価」を研修プログラム統括責任者に提出していただきます。専攻医のみなさんが指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないことを保証した上で、改善の要望を研修プログラム管理委員会に申し立てることができるようになっています。専門研修プログラムに対する疑義解釈等は、研修プログラム管理委員会に申し出ていただければお答えいたします。研修プログラム管理委員会への不服があれば、日本救急医学会もしくは専門医機構に訴えることができます。

② 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス研修プログラムの改善方策について以下に示します。

- 1) 研修プログラム統括責任者は報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出し、管理委員会は研修プログラムの改善に生かします。
- 2) 管理委員会は専攻医からの指導医評価報告用紙をもとに指導医の教育能力を向上させるように支援します。
- 3) 管理委員会は専攻医による指導体制に対する評価報告を指導体制の改善に反映させます。

③ 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

救急科領域の専門研修プログラムに対する監査・調査を受け入れて研修プログラムの向上に努めます。

- 1) 専門研修プログラムに対する日本救急医学会からの施設実地調査（サイトビジット）に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者、関連施設責任者が対応します。
- 2) 専門研修の制度設計と専門医の資質の保証に対して、研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者、関連施設責任者をはじめとする指導医は、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に対応します。

④ 藤田医科大学病院専門研修プログラム連絡協議会

藤田医科大学病院は複数の基本領域専門研修プログラムを擁しています。藤田医科大学病院病院長、同大学病院内の各専門研修プログラム統括責任者および研修プログラム連携施設担当者からなる専門研修プログラム連絡協議会を設置し、藤田医科大学病院における専攻医ならびに専攻医指導医の処遇、専門研修の環境整備等を定期的に協議します。

⑤ 専攻医や指導医による日本専門医機構の救急科研修委員会への直接の報告

専攻医や指導医が専攻医指導施設や専門研修プログラムに大きな問題があると考えた場合（パワーハラスメントなどの人権問題も含む）、藤田医科大学病院救急科専門研修プログラム管理委員会を介さずに、直接下記の連絡先から日本専門医機構の救急科研修委員会に訴えることができます。

電話番号：03-3201-3930 e-mail アドレス：senmoni-kensyu@rondo.ocn.ne.jp

住所：〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-5-1 東京国際フォーラム D 棟 3 階

⑥ プログラムの更新のための審査

救急科専門研修プログラムは、日本専門医機構の救急科研修委員会によって、5年毎にプログラムの更新のための審査を受けています。

14. 修了判定について

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、専門医認定の申請年度（専門研修3年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

15. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価を行います。専攻医は所定の様式を専門医認定申請年の4月末までに専門研修プログラム管理委員会に送付してください。専門研修プログラム管理委員会は5月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。

16. 研修プログラムの施設群専門研修基幹施設

藤田医科大学病院高度救命救急センターが専門研修基幹施設です。

専門研修連携施設

藤田医科大学病院救急科研修プログラムの施設群を構成する連携病院は、以下の診療実績基準を満たした施設です。

<救命救急センター>

公立陶生病院、安城更生病院、トヨタ記念病院、刈谷豊田総合病院、国立病院機構名古屋医療センター、豊田厚生病院、春日井市民病院、一宮市立市民病院、市立四日市病院、大垣市民病院、湘南鎌倉総合病院、会津中央病院、浦添総合病院、公立豊岡病院、名古屋市立大学東部医療センター

<救急告示病院>

慶應義塾大学病院、国際医療福祉大学成田病院、豊川市民病院、名鉄病院、名古屋記念病院、協立総合病院、中部労災病院、一宮西病院、西知多総合病院、藤田医科大学ばんだね病院、藤田医科大学岡崎医療センター

<小児救命救急センター>

あいち小児保健医療総合センター

専門研修施設群

藤田医科大学病院高度救命救急センターと連携施設により専門研修施設群を構成します。

専門研修施設群の地理的範囲

藤田医科大学病院救急科研修プログラムの専門研修施設群は愛知県（中部労災病院、トヨタ記念病院、あいち小児保健医療総合センター、名古屋記念病院、名鉄病院、一宮市立市民病院、一宮西病院、刈谷豊田総合病院、協立総合病院、公立西知多総合病院、豊川市民病院、春日井市民病院、公立陶生病院、安城更生病院、国立病院機構名古屋医療センター、豊田厚

生病院、藤田医科大学ばんだね病院、藤田医科大学岡崎医療センター、名古屋市立大学東部医療センター）および隣接県の岐阜県(大垣市民病院)、三重県(市立四日市病院)にあります。さらには東京都（慶應義塾大学病院）、神奈川県（湘南鎌倉総合病院）、千葉県（湘南鎌倉総合病院）、福島県（会津中央病院）、兵庫県（公立豊岡病院）、沖縄県（浦添総合病院）と、遠隔地域にもあります。施設群の中には、地域の救急医療を支える救急医療機関が含まれています。

17. 専攻医の受け入れ数について

全ての専攻医が十分な症例および手術・処置等を経験できることが保証できるように診療実績に基づいて専攻医受入数の上限を定めています。日本専門医機構の基準では、各研修施設群の指導医あたりの専攻医受け入れ数の上限は 1 人／年とし、一人の指導医がある年度に指導を受け持つ専攻医数は 3 人以内となっています。また、研修施設群で経験できる症例の総数からも専攻医の受け入れ数の上限が決まっています。過去 3 年間における研修施設群のそれぞれの施設の専攻医受入数を合計した平均の実績を考慮して、次年度はこれを著しく超えないようにとされています。

本研修プログラムの研修施設群の指導医数は、藤田医科大学 15 名、市立四日市病院 0.5 名、大垣市民病院 0.33 名、名古屋記念病院 1 名、藤田医科大学ばんだね病院 1 名、刈谷豊田総合病院 1 名、公立陶生病院 1 名、トヨタ記念病院 1 名、安城更生病院 2 名、豊田厚生病院 1 名、国立病院機構名古屋医療センター 2 名、あいち小児保健医療総合センター 0.1 名、豊川市民病院 0.5 名の計 27.43 名なので、毎年最大限 27 名の専攻医を受け入れることが出来ます。研修施設群の症例数を考慮し、余裕を持って経験を積んでいただくため毎年の専攻医受け入れ数は 10 名とさせていただきました。

18. サブスペシャリティ領域との連続性について

- 1) サブスペシャリティ領域である、集中治療専門医、感染症専門医、熱傷専門医、外傷専門医、脳卒中専門医、消化器内視鏡専門医、日本脳神経血管内治療学会専門医の専門研修でそれぞれ経験すべき症例や手技、処置の一部を、本研修プログラムを通じて修得していただき、救急科専門医取得後の各領域の研修で活かしていただけます。
- 2) 集中治療領域専門研修施設を兼ねる藤田医科大学病院高度救命救急センターでは、救急科専門医から集中治療専門医への連続的な育成を支援します。

3) 今後、サブスペシャリティ領域として検討される循環器専門医等の専門研修にも連続性を配慮していきます。

19. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件日本救急医学会が示す専門研修中の特別な事情への対処を以下に示します。

- 1) 出産に伴う 6 ヶ月以内の休暇は、男女ともに 1 回までは研修期間として認めます。その際、出産を証明するものの添付が必要です。
- 2) 疾病による休暇は 6 か月まで研修期間として認めます。その際、診断書の添付が必要です。
- 3) 週 20 時間以上の短時間雇用の形態での研修は 3 年間のうち 6 か月まで認めます。
- 4) 上記項目 1) ,2) ,3) に該当する専攻医の方は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算 2 年半以上必要になります。
- 5) 大学院に所属しても十分な救急医療の臨床実績を保証できれば専門研修期間として認めます。ただし、留学、病棟勤務のない大学院の期間は研修期間として認められません。
- 6) 他の基本領域（藤田医科大学病院では内科）の専門医の取得も希望する者に対しては、1 年次または 2 年次の終了時に連携する藤田医科大学病院内科専門研修プログラムに移動して内科専門研修を 1 年次から開始することが可能です。内科専門医取得後は、内科専門研修プログラム統括責任者と本プログラム統括責任者ならびに日本救急医学会と専門医機構の許可を得て、本プログラムによる救急科専門研修を 2 年次または 3 年次から再開することができます。
- 7) 専門研修プログラムとして定められているもの以外の研修を追加することは、プログラム統括責任者および日本救急医学会と専門医機構が認めれば可能です。ただし、研修期間にカウントすることはできません。

20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

① 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

計画的な研修推進、専攻医の研修修了判定、研修プログラムの評価・改善のために、専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットへの記載によって、専攻医の研修実績と評価を記録します。これらは基幹施設の研修プログラム管理委員会と日本救急医学会で 5 年間、記録・貯蔵されます。

② 医師としての適性の評価

指導医のみならず、看護師等のメディカルスタッフからの日常診療の観察評価により専攻医の人間性とプロフェッショナリズムについて、各年度の間と終了時に専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることになります。

③プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

研修プログラムの効果的運用のために、日本救急医学会が準備する専攻医研修マニュアル、指導医マニュアル、専攻医研修実績フォーマット、指導記録フォーマットなどを整備しています。

● 専攻医研修マニュアル：救急科専攻医研修マニュアルには以下の項目が含まれています。

- ・ 専門医資格取得のために必要な知識・技能・態度について
- ・ 経験すべき症例、手術、検査等の種類と数について
- ・ 自己評価と他者評価
- ・ 専門研修プログラムの修了要件
- ・ 専門医申請に必要な書類と提出方法
- ・ その他

● 指導者マニュアル：救急科専攻医指導者マニュアルには以下の項目が含まれています。

- ・ 指導医の要件
- ・ 指導医として必要な教育法
- ・ 専攻医に対する評価法
- ・ その他

● 専攻医研修実績記録フォーマット：診療実績の証明は専攻医研修実績フォーマットを使用して行います。● 指導医による指導とフィードバックの記録：専攻医に対する指導の証明は日本専門医機構の救急科領域研修委員会が定める指導医による指導記録フォーマットを使用して行います。

・ 専攻医は指導医・指導管理責任者のチェックを受けた専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットを専門研修プログラム管理委員会に提出します。

・ 書類提出時期は施設移動時（中間報告）および毎年度末（年次報告）です。

・ 指導医による評価報告用紙はそのコピーを施設に保管し、原本を専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に送付します。

・ 研修プログラム統括責任者は専攻医の診療実績等の評価資料をプログラム終了時に日本救急医学会に提出します。

・ 研修プログラム管理委員会では指導医による評価報告用紙の内容を次年度の研修内容に反映させます。

●指導者研修計画（FD）の実施記録：専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は専門研修プログラムの改善のために、臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会への指導医の参加記録を保存しています。

21. 専攻医の採用と修了

①採用方法

救急科領域の専門研修プログラムの専攻医採用方法を以下に示します。

- ・研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は研修プログラムを毎年公表します。
- ・研修プログラムへの応募者は前年度の定められた〇月〇日までに研修プログラム責任者宛に所定の様式の「研修プログラム応募申請書」および履歴書を提出して下さい。
- ・研修プログラム管理委員会は書面審査、および面接の上、採否を決定します。
- ・採否を決定後も、専攻医が定数に満たない場合、研修プログラム管理委員会は必要に応じて、随時、追加募集を行います。
- ・研修プログラム統括責任者は採用の決定した専攻医を研修の開始前に日本救急医学会に所定の方法で登録します。

②修了要件

専門医認定の申請年度（専門研修 3 年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。

問い合わせ先および提出先：

〒470-1192 愛知県豊明市杣掛町田楽ヶ窪 1-98 藤田医科大学病院臨床研修センター
電話番号：0562-93-2260、FAX：0562-95-1805、E-mail：kenshu-1@fujita-hu.ac.jp